平成17年産業連関表作成基礎調査実施要領

厚生労働省大臣官房統計情報部

1 調査の目的

平成17年産業連関表作成に必要な部門別投入構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

- 2 調査対象業種、集計区分、客体数及び選定方法
- (1)調査対象業種は、「繊維製衛生材料製造業」、「医薬品製造業」、「医療業」、「保健衛生事業」、「社会福祉事業」とする。
- (2) 集計区分及び客体数は次のとおりとする。

集計区分	客体数
繊維製衛生材料製造業 医薬品製造業 医療業 保健衛生事業 社会福祉事業(非営利) 社会福祉事業(産業)	100 200 200 100 200 100
合計	900

(3) 選定方法は次のとおりとする。

医薬品製造業	「平成16年事業所・企業統計調査」(総務
医療業	省実施)結果を母集団とし、業種ごとに
保健衛生事業	従業者規模階級の大きいところから順に
社会福祉事業	選定
繊維製衛生材料製造業	業界団体名簿を母集団とし、従業者規模
	階級の大きいところから順に選定

※ 選定方法は、「サービス産業・非営利団体等投入調査」(総務省実施) と同様の方法である。

- 3 調査事項
- (1) 従業者数
- (2) 売上高
- (3) 経費の内訳
- (4) 直接材料費の内訳
- (5) 屑・副産物の売却の内訳
- 4 調査実施期間 平成18年6月から7月
- 5 調査の方法及び実施系統 厚生労働省 ◆ 調査事業所 郵送自計方式による。
- 6 集計事項及び集計方法
- (1)集計事項 調査項目の構成比を集計する。
- (2)集計方法 厚生労働省大臣官房統計情報部において集計を行う。
- 7 結果の取りまとめ

調査結果は、『平成17年産業連関表作成基礎調査集計報告』として取りまとめる。

総務省承認 NO. 26420

承認期限 平成18年9月30日まで



平成17年產業連関表作成基礎調查「繊維製衛生材料製造業票」

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等の繊維製衛生材料製品の製造(調査対象事業)について記入してください。

事業所名	名			所 在 地	住所						記入担当者氏名	
					電話	: ()	(内線)		
コード	1000	事業所全体の従業者数		人 コード	1100	調査対象事業の	龙 業者数		人	* 事	*************************************	

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き

(注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを〇で囲んでください。

1 売上高

◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目			金	額(-	千円)		
2000	事業所全体の売上高(生産高)					 		! !
2100	調査対象事業の売上高 (生産高)		İ					I

2 調査対象事業の経費の内訳

◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金 額(千円)	
3100	給与、手当、賞与の計		\rightarrow
3110	うち 毎月きまって支給する給与		\rightarrow
3120	うち 賞与、期末手当		\rightarrow
3130	うち 退職金		\rightarrow
3140	うち 現物給与		\rightarrow
3200	法定福利費		\rightarrow
3300	法定外福利費		\rightarrow
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)		\rightarrow
5000	光熱、燃料、水道費の計		
5010	うち 電気代		
5020	うち ガス代		
5030	うち 灯油代		
5040	うち 水道代		
5050	うち 下水道代		
5090	うちその他		\rightarrow

雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

、行小、 価小寺の供給科金や 里油、 石灰八寺

コード	項目			金	額(日	千円)					
5100	車両燃料費	l I	l I				I I	I I			
5200	減価償却費	l I	l I				I I		→	設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で	一括して経費とはならず、使用可能な年数において、
5300	建物賃借料	I I	l I		I I		I I		→	ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「	- 3300 法定外福利費」に計上
5500	リース、レンタル料の計	I I	l I		I I		I I		→	福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上	
5510	うち 事務用機器	I I	I I		I I		l I		→	コピー機、事務用シュレッダー等	
5520	うち 電子計算機、同関連機器	I I	I I		I I		l I		→	パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等	
5530	うち 産業用機械器具	l I	l I		I I		l I	I →	→	医療用機器、検査用機器等	内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致
5590	うち その他	l I	l I		1 1		l I	 	→	上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)	
5600	修繕費(委託費)の計	l I	l I		1 1		l I	 	→	他の会社や事業所に委託した修繕費	
5610	うち 機械器具修繕費	l I	l I		1 1		l I	 	→	機械の保守、点検、修理の費用	
5620	うち 建物修繕費	l I	i i		i i		l I	 →	→	耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を 著しく増加させる大改修は除く	内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致
5690	うち その他	I I]]		I I		I I		→	自動車、家具、時計等の修繕費	J
5700	運送・保管料(委託費)	I I]]		I I		I I		→	他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の	の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料	I	1		i i		i i	lacksquare	→	火災保険、地震保険、自動車保険等の費用	
5900	通信費の計	I	1		i i		i i	I			
5910	うち 電話料	I	1		i i		i i	I			
5920	うち 郵便料	I	l I		1 I		l I	ı			内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致
5990	うち その他	l I	l İ		l I		l I	I →	→	インターネット接続料金、プロバイダー料金等	J
6000	建物サービスへの支出	I	1		i i		i i	$egin{array}{c} egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}$	→	ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への	の支払い費用
6100	情報サービスへの支出	I	1		i i		i i	$egin{array}{c} egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}$	→	プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等へ	の支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出	l I	1				l l		→	弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用	
6300	医療関連サービスへの支出	l I	1				l l		→	検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用	
6400	労働者派遣サービスへの支出	l I	1				l l		→	人材派遣業者への支払い費用	
6500	その他のサービスへの支出	I I	i		I I		i i		→	警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用	
6600	広告・宣伝費	I I	i		I I		i i		→	広告代理店、宣伝業者等への支払い費用	
6700	印刷・製本費	I I	i		I I		i i		→	印刷業者等への支払い費用	
6800	旅費交通費	I	 				l I		→	宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金	
6900	交際費	I	 				l I		→	接待、供応、贈答品等の費用	
7000	租税公課	l l	l I				l l	I →	→	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税	总は除く)
7100	諸会費・寄付金	l	l I				l I	I →	→	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等	
9000	その他	I	l I				I I		→	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入	
	うち	l	l I		1 I		T I	1 -)	内粉し、ブナれ百日及び公姉もきコ	
	うち	I	I I				l I	 -	J	内数として主な項目及び金額を記入	
3000	調査対象事業の経費の合計	l I	l I		i i		i I		→	1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を	[≿] 記入 <次に続きます>

(A - 2)

② 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額(千円)	
4010	原材料の計		
4020	うち 綿花)
4030	うち 綿織物		
4040	うち プラスチック		
4050	うち その他]]
4060	使用薬剤		\rightarrow
4070	包装材料の計		
4080	うち プラスチック製品]
4090	うち その他		
4100	梱包用材料		\rightarrow
4110	衣服		\rightarrow
4120	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物		
4130	事務用品費		\rightarrow
4900	その他		\rightarrow
	うち]]
	うち		
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)の合計		\rightarrow

内訳の合計は、「4010 原材料の計」と一致

精錬漂白工程、滅菌工程等に使用する薬剤

内訳の合計は、「4070 包装材料の計」と一致

段ボール箱等

白衣、制服、事務服、作業衣等

鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙 2 鉄屑 3 非鉄金属屑 4 ペットボトル

5 トレイ 6 その他のプラスチック 7 ガラス屑

8 その他の屑・副産物()

総務省承認 NO. 26421 承認期限 平成18年9月30日まで



平成17年產業連関表作成基礎調查 「医薬品製造業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、医薬品及び医薬部外品の製造(調査対象事業)について記入してください。

				Ŧ	_							
事業所名				所 在 地	住	所:		記入担当者氏名				
事本 加加				/// 1/ 1/2 PG							能入戶当省以名	
					電	[話: ()	(内線)		
コード	1000	事業所全体の従業者数		人 コード	1100	調査対象事業の)従業者数		人	* 事	業所番号	

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注)金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを〇で囲んでください。

1 売上高

◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目			金	額(·	千円)		
2000	事業所全体の売上高 (生産高)		l I		l	1		Ī
2100	調査対象事業の売上高(生産高)]]		l I	l I		

2 調査対象事業の経費の内訳

◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金 額(千円)	
3100	給与、手当、賞与の計		\rightarrow
3110	うち 毎月きまって支給する給与		\rightarrow
3120	うち 賞与、期末手当		\rightarrow
3130	うち 退職金		\rightarrow
3140	うち 現物給与		\rightarrow
3200	法定福利費		\rightarrow
3300	法定外福利費		\rightarrow
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)		\rightarrow
5000	光熱、燃料、水道費の計		
5010	うち 電気代		
5020	うちがス代		
5030	うち 灯油代		
5040	うち 水道代		
5050	うち 下水道代		
5090	うち その他		\rightarrow

雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

<次に続きます> (B-1)

コード	項目	金	額(千月	円)			
5100	車両燃料費		1 I		1		
5200	減価償却費	1 1		1		設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一	
5300	建物賃借料	1 1	1 I	1	$\begin{array}{c c} & & \\ & & \\ & & \end{array}$	毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分 ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「:	
5400	洗濯、リネンサプライへの支出		1 I	1	$egin{array}{c} egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}$	衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等	等の費用。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5500	リース、レンタル料の計	i i	ii	İ	$egin{array}{c} I \\ I \end{array} igg ightarrow$	福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上	
5510	うち 事務用機器	i i	1 I	İ	$\begin{array}{c c} I & \rightarrow \end{array}$	コピー機、事務用シュレッダー等	
5520	うち電子計算機、同関連機器	1 1	ii	i		パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等	
5530	うち 産業用機械器具	1 1	1 1			医療用機器、検査用機器等	内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一部
5590	うちその他	1 1	1 1	1		上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)	J
5600	修繕費(委託費)の計	i i	i i	i		他の会社や事業所に委託した修繕費	
5610	うち 機械器具修繕費	! !	<u> </u>	i		機械の保守、点検、修理の費用	
5620	うち 建物修繕費	: :		!		耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を 著しく増加させる大改修は除く	内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致
5690	うちその他	! !	1 1		<u>i</u> →	自動車、家具、時計等の修繕費	J
5700	運送・保管料(委託費)		1 1		<u>i</u> →	他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の	の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料	1 1	1 1		i →	火災保険、地震保険、自動車保険等の費用	
5900	通信費の計	1 1	1 1	1	l l		
5910	うち 電信・電話料	1 1	1 1	-	I I		
5920	うち 郵便料		1 1	1	I I		内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致
5990	うち その他			1	$\begin{bmatrix} I \\ I \end{bmatrix}$	インターネット接続料金、プロバイダー料金等	J
6000	建物サービスへの支出	I I I	I I I I	1	$\begin{bmatrix} I \\ I \end{bmatrix} \rightarrow$	ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への)支払い費用
6100	情報サービスへの支出	1 1 1 1	I I I I	I I	$\begin{bmatrix} I \\ I \end{bmatrix}$	プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への	の支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出	1 I 1 I	1 I 1 I	I I	$egin{array}{c} I \\ I \end{array}$	弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用	
6300	医療関連サービスへの支出			I I	$\begin{array}{c} I \\ \hline I \end{array} \longrightarrow$	検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用	
6400	労働者派遣サービスへの支出	1 1	I I	1	$\begin{array}{c c} I & \longrightarrow \\ \hline \end{array}$	人材派遣会社への支払い費用	
6500	その他のサービスへの支出	1 1			I →	警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用	
6600	広告・宣伝費	1 1	 	Ī	$\stackrel{\cdot}{ } \longrightarrow$	広告代理店、宣伝業者等への支払い費用	
6700	印刷・製本費	1 1	1 1	i	\rightarrow	印刷業者等への支払い費用	
6800	旅費交通費	iii	1 1		, 	宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金	
6900	交際費	ii	· ·		, 	接待、供応、贈答品等の費用	
7000	租税公課	ii	· ·		i →	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税	は除く)
7100	諸会費・寄付金		<u> </u>		i →	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等	
9000	その他		1 1		→	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入	
	うち		1 1			内数として主な項目及び金額を記入	
	うち	1 1	1 1	1	<u> </u>		
3000	調査対象事業の経費の合計				$\left ight ight ightarrow \left ight $	1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を	記入 <次に続きます>

② 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金額(千円)	
4010	原材料 無機化学工業製品		
4020	原材料 有機化学工業製品		
4030	医薬品・医薬品原薬		
4040	包装材料の計		
4050	うち プラスチック製品		٦
4060	うち ガラス製品		
4070	うちその他		
4080	梱包用材料		\rightarrow
4090	衣服		\rightarrow
4100	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物		
4110	事務用品費		\rightarrow
4900	その他		\rightarrow
	うち	1 1 1 1 1	٦
	うち	1 1 1 1 1 1	
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)の合計		$\Bigg] \!$

内訳の合計は、「4040 包装材料の計」と一致

段ボール箱等

白衣、制服、事務服、作業衣等

鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙 2 鉄屑 3 非鉄金属屑 4 ペットボトル

8 その他の屑・副産物(

5 トレイ 6 その他のプラスチック

)

7 ガラス屑

総務省承認 NO. 26422 承認期限 平成18年9月30日まで



平成17年産業連関表作成基礎調査

[医療業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、**助産所、療術業、歯科技工、衛生検査、医療関連サービス(調査対象事業)**について記入してください。

事業所名			所 在 地		〒 — 住所:					記入担当者氏名		
					電	記話:	()	(内線)		
コード	1000	事業所全体の従業者数		人 コード	1100	調査対象事	業の従業者数		人	* 事	業所番号	

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き ()

(注) 金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを〇で囲んでください。

1 売上高

◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)								
2000	事業所全体の売上高 (生産高)			! 		i I	l		l I	l I
2100	調査対象事業の売上高(生産高)			I I		l I	l		l I	l I

2 調査対象事業の経費の内訳

◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)	
3100	給与、手当、賞与の計		\rightarrow
3110	うち 毎月きまって支給する給与		\rightarrow
3120	うち 賞与、期末手当		\rightarrow
3130	うち 退職金		\rightarrow
3140	うち 現物給与		\rightarrow
3200	法定福利費		\rightarrow
3300	法定外福利費		\rightarrow
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)		\rightarrow
5000	光熱、燃料、水道費の計		
5010	うち 電気代		
5020	うち ガス代		
5030	うち 灯油代		
5040	うち 水道代		
5050	うち 下水道代		
5090	うちその他		\rightarrow

雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品

ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

<次に続きます>

(C-1)

コード	項目	金	額(千円)			
5100	車両燃料費		1 1 1 1			
5200	減価償却費			\rightarrow	設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設	
5300	建物賃借料	1 1		\rightarrow	ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は	
5400	洗濯、リネンサプライへの支出	!!!	!!!!!	\rightarrow	衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ	等の費用。
5500	リース、レンタル料の計			\rightarrow	福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上	
5510	うち 事務用機器			\rightarrow	コピー機、事務用シュレッダー等)
5520	うち 電子計算機、同関連機器	1 1		\rightarrow	パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等	内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致
5530	うち 産業用機械器具	1 1	1 1 1	\rightarrow	医療用機器、検査用機器等	内訳の合計は、「5500 リース、レンタル科の計」と一致
5590	うちその他	1 1	1 1 1	\rightarrow	上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)	
5600	修繕費(委託費)の計	1 1		\rightarrow	他の会社や事業所に委託した修繕費	
5610	うちの機械器具修繕費	1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	\rightarrow	機械の保守、点検、修理の費用)
5620	うち 建物修繕費	1 1	1 1 1	\rightarrow	耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を 著しく増加させる大改修は除く	内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致
5690	うちその他	1 1	1 1 1	\rightarrow	自動車、家具、時計等の修繕費	J
5700	運送・保管料(委託費)			\rightarrow	他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等	の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料	i i l	<u>i i i i</u>	\rightarrow	火災保険、地震保険、自動車保険等の費用	
5900	通信費の計					
5910	うち 電信・電話料	; ;				
5920	うち 郵便料		1 1 1 1			内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致
5990	うちその他	1 1		\rightarrow	インターネット接続料金、プロバイダー料金等	J
6000	建物サービスへの支出	1 1		\rightarrow	ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等へ	の支払い費用
6100	情報サービスへの支出	1 1	1 1 1 1 1 1 1	\rightarrow	プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等へ	の支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出	1 1	1 1 1 1	\rightarrow	弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用	
6300	医療関連サービスへの支出	1 1	1 1 1	\rightarrow	検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用	
6400	労働者派遣サービスへの支出	i i T	1 1 1	\rightarrow	人材派遣会社への支払い費用	
6500	その他のサービスへの支出			\rightarrow	警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用	
6600	広告・宣伝費			\rightarrow	広告代理店、宣伝業者等への支払い費用	
6700	印刷・製本費		1 1 1 1	\rightarrow	印刷業者等への支払い費用	
6800	旅費交通費			\rightarrow	宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金	
6900	交際費	1 1		\rightarrow	接待、供応、贈答品等の費用	
7000	租税公課	1 1 <u> </u>	1 1 1 1 1 1 1	\rightarrow	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税	党は除く)
7100	諸会費・寄付金	1 1		\rightarrow	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等	
9000	その他	1 1	1 1 1	\rightarrow	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入	
_	うち	1 1	1 1 1		内粉してナな百日及び入苑を記す	
	うち	ii	<u> </u>		内数として主な項目及び金額を記入	

<次に続きます>	(C-2)
く火に続さまり>	(C-2)

調査対象事業の経費の合計

3000

② 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金 額 (千円)	
4010	繊維製衛生材料		\rightarrow
4020	医療用器具		\rightarrow
4030	医薬品		\rightarrow
4040	歯科技工用機器		Ī
4050	歯科材料		1
4060	実験用器具		\rightarrow
4070	写真感光材料		\rightarrow
4080	検査試薬 無機化学工業製品 検査試薬 無機化学工業製品		Ì
4090	├────── 検査試薬 有機化学工業製品		Ì
4100	給食用材料		\rightarrow
4110	給食委託		\rightarrow
4120	衣服		\rightarrow
4130	 新聞、書籍、雑誌、定期刊行物		Ì
4140	┃ 事務用品費		\rightarrow
4900	その他		\rightarrow
	うち		רו
	うち		
4000	^		\rightarrow

ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等

血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具

1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

医薬部外品を含む

試験管、ビーカー、フラスコ、シャーレ等

X線フィルム、写真用化学薬品等

自家給食材料

給食業者等からの給食購入

白衣、制服、事務服、作業衣等

鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

1ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙 2 鉄屑 3 非鉄金属屑 4 ペットボトル

5 トレイ 6 その他のプラスチック 7 ガラス屑

8 その他の屑・副産物()

総務省承認 NO. 26423 承認期限 平成18年9月30日まで



平成17年產業連関表作成基礎調查 [保健衛生事業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 売上高」の「2000 事業所全体の売上高」以外の各欄は、健康相談、検査、検診、消毒等の公衆衛生サービス(調査対象事業)について記入してください。

事業所名	i		所 在 地		〒 - 住所:					記入担当者氏名		
					電	話: () (p)		
コード	1000	事業所全体の従業者数		人 コード	1100	調査対象事業の	 従業者数		人	 * 事	業所番号	

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注)金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを〇で囲んでください。

1 売上高

◎ 調査対象事業の売上高が分からない場合は、事業所全体の売上高を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金 額(千円)								
2000	事業所全体の売上高 (生産高)					i I	i I			_
2100	調査対象事業の売上高(生産高)]		 	l I			

2 調査対象事業の経費の内訳

◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の売上高の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金額(千円)
3100	給与、手当、賞与の計	
3110	うち 毎月きまって支給する給与	
3120	うち 賞与、期末手当	
3130	うち 退職金	
3140	うち 現物給与	
3200	法定福利費	
3300	法定外福利費	
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)	
5000	光熱、燃料、水道費の計	
5010	うち 電気代	
5020	うち ガス代	
5030	うち 灯油代	
5040	うち 水道代	
5050	うち 下水道代	
5090	うち その他	

雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

退職引当金は除き、どの項目にも含めない。

通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

)

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

→ 蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

コード	項目		金 額(-	千円)			
5100	車両燃料費	1 1	I I		 		
5200	減価償却費	I I I I I I I I I I		<u>;</u>	$egin{array}{c cccc} \hline I & I & \\ \hline I & I & \\ \hline \end{array} \rightarrow$	設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で 毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設	
5300	建物賃借料	1 1	i i	i	I	ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は	
5400	洗濯、リネンサプライへの支出	!!!	i	!	I I →	衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ	等の費用。
5500	リース、レンタル料の計	1 1	i	1	 	福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上	
5510	うち 事務用機器	1 1		1	$egin{array}{cccc} oldsymbol{I} & oldsymbo$	コピー機、事務用シュレッダー等	
5520	うち 電子計算機、同関連機器	I I I I	I I	I I	$egin{array}{c cccc} I & I & & \\ I & I & & \end{array}$	パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等	内部の入計は「5500 11、フェンクルギの計し、3
5530	うち 産業用機械器具	1 1	I I	1	I	医療用機器、検査用機器等	内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致
5590	うち その他	1 1	i i	i i	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)	J
5600	修繕費(委託費)の計	i i	i	i	i i →	他の会社や事業所に委託した修繕費	
5610	うち 機械器具修繕費	1 1	;	i		機械の保守、点検、修理の費用)
5620	うち 建物修繕費			1		耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を 著しく増加させる大改修は除く	内訳の合計は、「5600 修繕費(委託費)の計」と一致
5690	うち その他		I I	1	$egin{array}{c cccc} I & I & \\ I & I & \\ \end{array}$	自動車、家具、時計等の修繕費	J
5700	運送・保管料(委託費)	1 1	I.	1	I	他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等	の保管料や倉庫代
5800	各種損害保険料	1 1	i i	i i	I I →	火災保険、地震保険、自動車保険等の費用	
5900	通信費の計	1 1	i	<u> </u>	İ İ		
5910	うち 電信・電話料	1 1	i	1	1 1		
5920	うち 郵便料	1 1	I	1	1 I 1 I		内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致
5990	うち その他		I I	1	$egin{array}{c cccc} oldsymbol{I} & & & & \\ oldsymbol{I} & & & & & \\ oldsymbol{I} & & & & & \\ \end{array}$	インターネット接続料金、プロバイダー料金等	J
6000	建物サービスへの支出	I I	I I	I 1	I	ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等へ	の支払い費用
6100	情報サービスへの支出	1 1	į	i	I →	プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等へ	の支払い費用
6200	法務・財務・会計サービスへの支出		i	i	i i →	弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用	
6300	医療関連サービスへの支出	1 1	I	i I		検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用	
6400	労働者派遣サービスへの支出	1 1		1	$egin{array}{cccc} oldsymbol{I} & oldsymbo$	人材派遣会社への支払い費用	
6500	その他のサービスへの支出		I I	-	$egin{array}{c cccc} I & I & \\ I & I & \\ \end{array}$	警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用	
6600	広告・宣伝費	1 1	I		$oxed{I} oxed{I} oxed{J} o$	広告代理店、宣伝業者等への支払い費用	
6700	印刷・製本費	1 1	i i	i i	I I →	印刷業者等への支払い費用	
6800	旅費交通費			<u> </u>	<u> </u>	宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金	
6900	交際費			<u> </u>	$egin{array}{cccc} oldsymbol{1} & & & & & \\ oldsymbol{1} & & & & & \\ oldsymbol{1} & & & & & \\ oldsymbol{1} & & & & & \\ oldsymbol{1} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & & & \\ oldsymbol{2} & &$	接待、供応、贈答品等の費用	
7000	租税公課] I	1 1	$egin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民	税は除く)
7100	諸会費・寄付金		I 1	1	$egin{array}{c c} \hline I & I & \\ \hline I & I & \\ \hline \end{array}$	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等	
9000	その他	1 1	l I	!	$egin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入	
	うち	i i	i	<u> </u>	<u>: </u>	内粉リングナケ西ロエッドケをナラコ	
	うち	1 1				内数として主な項目及び金額を記入	
3000	調査対象事業の経費の合計	1 1		<u> </u>	$egin{array}{cccc} \hline I & I & \hline I & & \\ I & & I & & \\ \end{array}$	1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計	を記入

◎ 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金 額(千円)	
4010	繊維製衛生材料		→ ガーゼ、包帯
4020	医薬品		→ 医薬部外品を
4030	医療用器具		→ 血圧計、体温
4040	実験用器具		→ 試験管、ビー
4050	写真感光材料		→ X線フィルム、
4060	検査試薬 無機化学工業製品		
4070	検査試薬 有機化学工業製品	1 1 1 1	
4080	給食用材料		→ 自家給食材料
4090	給食委託		→ 給食業者等が
4100	衣服		→ 白衣、検査衣
4110	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物		
4120	事務用品費		→ 鉛筆、消しゴ、
4900	その他		→ 上記以外のも
	うち		中米儿~子
	うち		内数として主
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)の合計		→ 1ページ「2

帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等

を含む

温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具

ーカー、フラスコ、シャーレ等

4、写真用化学薬品等

料

学からの給食購入

衣、制服、事務服、作業衣等

ゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

もの及び不明の経費があればまとめて記入

主な項目及び金額を記入

調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙 2 鉄屑 3 非鉄金属屑 4 ペットボトル

5 トレイ 6 その他のプラスチック 7 ガラス屑

8 その他の屑・副産物() 総務省承認 NO. 26424 承認期限 平成18年9月30日まで



平成17年產業連関表作成基礎調查 [社会福祉事業票]

(この調査票は、統計目的以外に使用しません。)

- ◎ 調査対象期間は、原則として平成17年1月1日から同年12月31日までです。この期間で記入することが困難な場合には、平成17年度などの平成17年末に最も近い決算期間でも差しつかえありません。
- ◎ 「1000 事業所全体の従業者数」及び「1 収入」の「2000 事業所全体の収入」以外の各欄は、社会福祉施設等の運営、社会福祉活動(調査対象事業)について記入してください。

事業所名			所 在 地	〒 住所:	_			記入担当者氏名	
事未別石 			M 在 地	電話	()(内線)	記入担当有以右	
コード	1000	事業所全体の従業者数	人 コード	1100	調査対象事業の従業者数	人	* 事業所番号		

(注) 従業者数は、平成17年11月末日現在で記入してください。パートタイム、アルバイト等の名称にかかわらず、1か月以上の期間雇われている人が対象です。

消費税 1 込み 2 抜き (注)金額は千円単位(千円未満は四捨五入)で記入し、消費税込みか抜きかを〇で囲んでください。

1 収入

◎ 調査対象事業の収入が分からない場合は、事業所全体の収入を、事業所全体に占める調査対象事業の従業者数により按分し、記入してください。

コード	項目	金 額(千円)						
2000	事業所全体の収入							
2100	調査対象事業の収入	1 1 1 1						
2200	利用料収入							
2210	うち 利用料収入							
2220	うち 利用者負担金収入							
2300	措置費収入							
2400	運営費収入							
2500	補助金収入							
2600	寄付金収入							
2900	その他の収入							
	うち							
	うち							

内訳の合計は、「2100調査対象事業の収入」と一致

2 調査対象事業の経費の内訳

◎ 調査対象事業の経費が分からない場合は、事業所全体の経費を、事業所全体に占める調査対象事業の収入の割合により按分し、記入してください。

コード	項目	金 額(千円)
3100	給与、手当、賞与の計	
3110	うち 毎月きまって支給する給与	
3120	うち 賞与、期末手当	i i i i i -
3130	うち 退職金	
3140	うち 現物給与	
3200	法定福利費	I I I I I -
3300	法定外福利費	

雇用期間1ヶ月未満の従業者分も含む。ただし派遣労働者に関する経費は、2ページ「6400 労働者派遣サービスへの支出」に計上

基本給のほか、通勤手当、残業手当等を含む。

通称ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含む。

退職引当金は除き、どの項目にも含めないでください。

通勤定期券、回数券、自社製品等の支給

健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の事業主負担の合計

住宅手当、健康保険の附加給付、福利厚生施設に係わる経費等、法定外の福利厚生費

<次に続きます> (E-1)

内訳の合計は、「3100 給与、手当、賞与の計」と一致

コード	項目	金 額(千円)	
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)		\rightarrow
5000	光熱、燃料、水道費の計		
5010	うち 電気代		1
5020	うち ガス代		1
5030	うち 灯油代		1
5040	うち 水道代		
5050	うち 下水道代		
5090	うちその他		\rightarrow
5100	車両燃料費		
5200	減価償却費		\rightarrow
5300	建物賃借料		\rightarrow
5400	洗濯、リネンサプライへの支出		$\Bigg] \!$
5500	リース、レンタル料の計		\rightarrow
5510	うち 事務用機器		\rightarrow
5520	うち 電子計算機、同関連機器		$\Bigg] \!$
5530	うち 産業用機械器具	i i i i i i	\rightarrow
5590	うちその他	1 1 1 1 1	\rightarrow
5600	修繕費(委託費)の計		\rightarrow
5610	うちの機械器具修繕費		\rightarrow
5620	うち 建物修繕費	i i i i i i	\rightarrow
5690	うちその他	1 1 1 1 1	\rightarrow
5700	運送・保管料(委託費)		\rightarrow
5800	各種損害保険料		\rightarrow
5900	通信費の計	i i i i i	
5910	うち 電信・電話料	1 1 1 1 1	
5920	うち 郵便料		
5990	うち その他		\rightarrow
6000	建物サービスへの支出		\rightarrow
6100	情報サービスへの支出		\rightarrow
6200	法務・財務・会計サービスへの支出		\rightarrow
6300	医療関連サービスへの支出		\rightarrow
6400	労働者派遣サービスへの支出		\rightarrow
6500	その他のサービスへの支出		\rightarrow
6600	広告・宣伝費		\rightarrow
6700	印刷・製本費		\rightarrow
6800	旅費交通費		\rightarrow

売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

内訳の合計は「5000 光熱、燃料、水道費の計」と一致

内訳の合計は、「5500 リース、レンタル料の計」と一致

内訳の合計は「5600 修繕費(委託費)の計」と一致

蒸気、冷水、温水等の供給料金や重油、石炭代等

設備や建物など(土地は除く)の取得があった場合に、その取得した年度で一括して経費とはならず、使用可能な年数において、 毎年その価値を減らして、経費として計上する費用。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上 ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料。ただし、福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の費用。

福利厚生施設分は「3300 法定外福利費」に計上

コピー機、事務用シュレッダー等

パソコン、汎用コンピュータ、プリンタ等

医療用機器、検査用機器等

上記以外の物品賃貸(自動車、娯楽用品、ふとん等)

他の会社や事業所に委託した修繕費

機械の保守、点検、修理の費用

耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数)を

著しく増加させる大改修は除く

自動車、家具、時計等の修繕費

他の会社や事業所に委託した運送費(宅配便を含む。)及び物品等の保管料や倉庫代

火災保険、地震保険、自動車保険等の費用

内訳の合計は「5900 通信費の計」と一致

インターネット接続料金、プロバイダー料金等

ビル清掃業、ビルメンテナンス業、ガラスふき業、害虫駆除業者等への支払い費用

プログラム作成業、データ処理・加工業、情報システム開発業者等への支払い費用

弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等への支払い費用

検体検査業者、医療用器材の滅菌消毒業者等への支払い費用

人材派遣会社への支払い費用

警備業、産業用設備洗浄業者等への支払い費用

広告代理店、宣伝業者等への支払い費用

印刷業者等への支払い費用

宿泊費、日当、鉄道・バス・飛行機等の交通機関の利用料金

コード 項 目 金額(千円)

<次に続きます> (E-2)

6900	交際費	1 1	l I	I	 	ļ	\rightarrow	接待、供応、贈答品等の費用
7000	租税公課	1 1	l I	l I	l I	l 	\rightarrow	事業税、固定資産税、印紙税、自動車税等(法人税、所得税、住民税は除く)
7100	諸会費・寄付金	I I I I	l I	l I	 	l I	\rightarrow	経済団体、同業者組合等への会費、寄付金等
9000	その他	I I	I I	l I	 	l I	\rightarrow	上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入
	うち	1 1	 	l I	 	I I] _]	内数として主な項目及び金額を記入
	うち	1 1	 	I	 	 		門剱として土は実日及い並領を記入
3000	調査対象事業の経費の合計	1 1	İ	İ	 		\rightarrow	1ページ「3100 給与、手当、賞与の計」から「9000 その他」までの計を記入

② 記入の対象は、売上原価、仕入、材料費、備品消耗品などの調査対象事業を行うために購入した全物品 ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価額10万以上)は除く。

コード	項目	金 額(千円)							
4010	給食用材料		\rightarrow						
4020	給食委託		\rightarrow						
4030	繊維製衛生材料		\rightarrow						
4040	紙製衛生材料		\rightarrow						
4050	医薬品		\rightarrow						
4060	医療用器具		\rightarrow						
4070	玩具								
4080	衣服		\rightarrow						
4090	新聞、書籍、雑誌、定期刊行物								
4100	事務用品費		\rightarrow						
4900	その他		\rightarrow						
	うち		٦						
	うち								
4000	調査対象事業の活動に使用した物の 経費(直接材料費)の合計		\rightarrow						

自家給食材料

給食業者等からの給食購入

ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等

紙おむつ、尿取りパッド、紙タオル等

医薬部外品を含む

血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具

作業衣、制服、事務服、白衣等

鉛筆、消しゴム、封筒、テープ、のり、コピー用紙等

上記以外のもの及び不明の経費があればまとめて記入

内数として主な項目及び金額を記入

2ページ「2 調査対象事業の経費の内訳」の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費(直接材料費)」と一致

4 屑・副産物の売却の内訳

◎ 屑・副産物について、売却したものがあれば、該当する項目すべてに○を付けてください。

1 古紙2 鉄屑3 非鉄金属屑4 ペットボトル5 トレイ6 その他のプラスチック7 ガラス屑

8 その他の屑・副産物(